事例No.	1659
公表年度	R4
団体の属性	都道府県
団体名	広島県

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・会社法法人 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	指定管理

事例内容・タイトル

第三セクターを活用した指定管理者制度

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

【広島県】
第三セクターを活用した指定管理者制度

指定管理 **水道事業・工業用水道事業**

広島県企業局水道課

● 取組の概要

「持続可能な水道事業」を実現するため、広島西部地域水道用水供給水道（以下「西部用水」という。）及び沼田川工業用水道・沼田川水道用水供給水道（以下「沼田川工水・用水」という。）に指定管理者制度を導入した。

◆総事業費　指定管理料

（西部用水　54.1億円（平成25～令和3年度）
沼田川用水・工水　72.4億円（平成27～令和3年度））

◆背景

- 広島県では、水需要の減少に伴う給水収益の減少、技術職員の大量退職に伴う技術の継承、施設利用率の低下や施設の老朽化など、様々な課題を抱えていた。
- 上記の課題を解決し、安心、安全、良質な水を安定供給する「持続可能な水道事業」を実現するため、県、受水市町及び民間事業者等で構成する「水道事業に係る「公公民」連携勉強会」を設置し、県と民間双方のノウハウや技術力を生かせる公民共同企業体（第三セクター）による、水道事業の運営が検討された。

◆具体的内容

- 県と民間企業が共同出資して「株式会社水みらい広島」を設立し、同社を県営水道事業の指定管理者とし、事業運営していくこととした。

◆効果

- 指定管理者による効率的な維持管理の実施により、県営時と比較して、経費が削減された。

（西部用水：年平均▲約17,830千円（平成25～令和3年度）
沼田川用水・工水：年平均▲約12,512千円（平成27～令和3年度））

- 設立当初より県職員を派遣して技術継承を進め、現在は水道施設管理業務に係る市町への有償研修、技術者派遣、コンサルティング業務等を実施しており、技術の継承及び維持・向上を実現した。

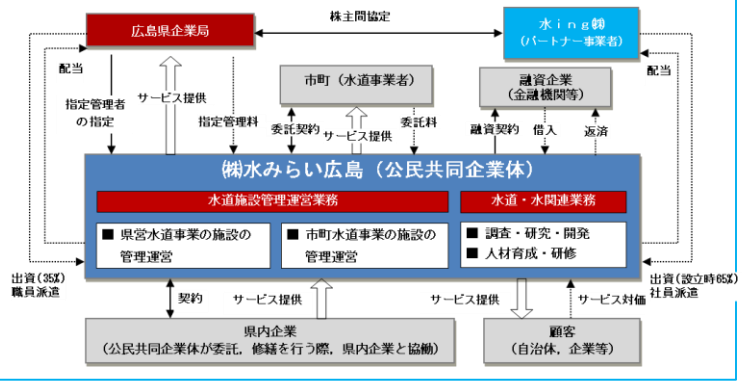
● 取組のポイント

- 民間主体による経営面での創意工夫の発揮と、水道事業運営における県のガバナンスを両立させるため、出資比率を民間企業65%：県35%とした。
- 民間企業の技術力・ノウハウを導入し、水中ロボットの活用や薬品注入の自動化などのAIやIoTを活用する等、水道施設の運営管理に対する課題解決や業務の効率化を行った。

● 公営企業情報

- 行政区域内人口　2,773,069 人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　8,479.22km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口　2,665,195人（令和3年度決算）
- 給水先事業所数　34事業所（令和3年度決算）

事業スキーム(設立時)



● 取組のスケジュール

- 平成22年9月　水道事業に係る「公公民」連携勉強会設置
- 平成24年9月　「株式会社水みらい広島」設立
- 平成25年4月　西部用水　指定管理業務　開始
- 平成27年4月　沼田川用水・工水　指定管理業務　開始

● 今後の展望

- 引き続き、民間の技術力・ノウハウを積極的に業務に取り入れる。
- 上記取組を通じて、「持続可能な水道事業」の実現に向けて、水道施設の管理運営に対する課題解決や水道事業の効率的な管理運営を行う。